

[サービス仕様書]

サービス名称	型 名
Systemwalker Desktop Navi スタートアップサービス	SV2HKD21A
Systemwalker Desktop Navi 基本サービス (月額)	SV2HKE71A
Systemwalker Desktop Navi 基本サービス (年額)	SV2HKE72A
Systemwalker Desktop Navi 基本サービス 追加ライセンス (月額)	SV2HKE73A
Systemwalker Desktop Navi 基本サービス 追加ライセンス (年額)	SV2HKE74A
Systemwalker Desktop Navi 環境規定オプション (月額)	SV2HKE75A
Systemwalker Desktop Navi 環境規定オプション (年額)	SV2HKE76A
Systemwalker Desktop Navi 環境更新オプション (月額)	SV2HKE77A
Systemwalker Desktop Navi 環境更新オプション (年額)	SV2HKE78A
Systemwalker Desktop Navi リモートモニタリングオプション (月額)	SV2HKE79A
Systemwalker Desktop Navi リモートモニタリングオプション (年額)	SV2HKE7AA
Systemwalker Desktop Navi インターネットサポートオプション (月額)	SV2HKE7BA
Systemwalker Desktop Navi インターネットサポートオプション (年額)	SV2HKE7CA
Systemwalker Desktop Navi ログ強化オプション (月額)	SV2HKE7DA
Systemwalker Desktop Navi ログ強化オプション (年額)	SV2HKE7EA
Systemwalker Desktop Navi ログ強化追加ストレージオプション (月額)	SV2HKE7FA
Systemwalker Desktop Navi ログ強化追加ストレージオプション (年額)	SV2HKE7GA
Systemwalker Desktop Navi ポリシー検討支援サービス	SV2HKB11A
Systemwalker Desktop Navi 運用設計支援サービス	SV2HKB12A
Systemwalker Desktop Navi セキュリティリスクレポート ングサービス	SV2HKE7HB
Systemwalker Desktop Navi 定期セキュリティリスクレポー ティングサービス	SV2HKE7JB

1. サービスの実施

乙は甲に対し、第4項記載のサービス(以下「本サービス」という)を実施します。なお、乙は、本サービスを、本サービス仕様書の他、添付の「Systemwalker Desktop Navi スタートアップサービス サービス内容説明書」、「Systemwalker Desktop Navi ポリシー検討支援サービス サービス内容説明書」、「Systemwalker Desktop Navi 運用設計支援サービス サービス内容説明書」、「Systemwalker Desktop Navi セキュリティリスクレポートサービス 受託条件明細」、または「Systemwalker Desktop Navi 定期セキュリティリスクレポートサービス 受託条件明細」記載の内容に従い実施します。

2. サービスの構成

本サービスは、以下の各号のサービスにより構成されます。

- (1) スタートアップサービス (一括払)
 - a. Systemwalker Desktop Navi スタートアップサービス (以下「スタートアップサービス」という)
- (2) 基本サービス (月額払/年額払)
 - a. Systemwalker Desktop Navi 基本サービス (以下「基本サービス」という)
 - b. Systemwalker Desktop Navi 基本サービス 追加ライセンス (以下「追加ライセンス」という)
- (3) オプションサービス (月額払/年額払)

以下のサービスは、基本サービスを前提とするオプションサービスであり、基本サービスが終了した場合は同時終了するものとします。

- a. Systemwalker Desktop Navi 環境規定オプション (以下「環境規定オプション」という)
- b. Systemwalker Desktop Navi 環境更新オプション (以下「環境更新オプション」という)
- c. Systemwalker Desktop Navi リモートモニタリングオプション (以下「リモートモニタリングオプション」という)
- d. Systemwalker Desktop Navi インターネットサポートオプション (以下「インターネットサポートオプション」という)
- e. Systemwalker Desktop Navi ログ強化オプション (以下「ログ強化オプション」という)
- f. Systemwalker Desktop Navi ログ強化追加ストレージオプション (以下「ログ強化追加ストレージオプション」という)
- (4) オプションサービス (月額払)
 - a. Systemwalker Desktop Navi 定期セキュリティリスクレポートサービス (以下「定期セキュリティリスクレポートサービス」という)
- (5) オプションサービス (一括払)

以下のサービスは、基本サービスを前提とするオプションサービスです。

 - a. Systemwalker Desktop Navi ポリシー検討支援サービス (以下「ポリシー検討支援サービス」という)
 - b. Systemwalker Desktop Navi 運用設計支援サービス (以下「運用設計支援サービス」という)

c. Systemwalker Desktop Navi セキュリティリスクレポートサービス(以下「セキュリティリスクレポートサービス」という)

3. サービス実施の前提条件

- (1) 甲は、乙が本サービスを実施する前提として、別途乙が指定するホームページ(以下「公開ホームページ」という)上で示す動作条件(機種、OS、ブラウザ種別等をいうがこれらに限らない)を満たす端末を、甲の責任と費用負担で準備したうえで、乙のサービス環境(以下「乙サービス環境」という)と接続するものとします。
- (2) 乙は、本サービスの運用上の制限事項および留意事項(以下「制限事項」という)について、公開ホームページで示すものとします。甲は本サービス利用期間中、適宜その内容を確認し、制限事項に関する必要な対応を取るものとします。また制限事項は、技術の変化や運用上の必要から、本サービス実施期間中であっても、予告なく変更されることがあり、その場合、本サービス利用期間に公開ホームページで公開されている制限事項が有効になるものとします。
- (3) 本サービスにおいて、乙が提供する機能(以下「提供機能」という)は、別途乙が提示する「Fujitsu Systemwalker Desktop Navi 機能説明書」(以下「機能説明書」という)に定めるものとします。甲は、当該機能説明書の内容をあらかじめ確認するものとします。また、甲は、本サービスの実施期間中に機能説明書の内容が変更される場合があること、および、提供機能内容が変更後の機能説明書記載の内容になることを了承するものとします。
- (4) 甲は、本サービスを利用するにあたり、本サービスの利用窓口となる甲の運用管理者(以下「甲運用管理者」という)1名定め、乙所定の「Systemwalker Desktop Navi 利用登録票」に必要事項を記載し乙に提出するものとし、乙は甲運用管理者に対し、甲運用管理者向けに提供する専用ポータルサイト(以下「管理者向けダッシュボード」という)に接続するためのIDを付与するものとします。
- (5) 甲は、管理者向けダッシュボードより本サービスの管理に必要なプログラム(以下「管理用プログラム」という)をダウンロードし、甲の端末(乙サービス環境に接続する甲の端末のうち甲運用管理者が利用する端末をい、以下「管理用端末」という)にインストールするものとします。また、甲運用管理者は、エージェントプログラム(以下「エージェントプログラム」という)を管理者向けダッシュボードよりダウンロードし、利用者端末(甲が本サービスによる管理対象とする甲保有の端末をい、以下「利用者端末」という)にインストールするものとします。なお、甲は、管理用プログラムおよびエージェントプログラムの使用にあたり、あらかじめ、添付「使用許諾契約書」を確認し、その内容に同意するものとします。
- (6) 本サービスの実施期間中に、甲の管理用端末または利用者端末に関するOSのバージョンアップ・レベルアップ、ブラウザ種別・通信規格等の変更等(以下総称して「環境変更」という)が行われた場合、乙は、本サービスが環境変更に対応することを一切保証しないものとします。
- (7) 甲は、自己の責任において、利用者端末の使用者に対し、利用者端末が本サービスによる機能制限等の対象となり、利用者端末において甲が設定した機能を使用できなくなること、および利用者端末が甲による監視の対象となることを事前に説明し、当該機能制限等が行われることに関する適切な同意を取得するものとします。

4. サービスの内容

(1) スタートアップサービス

乙は甲に対し、本サービスを利用開始するための動作環境の作成を支援します。なお、具体的なサービス内容については、添付「Systemwalker Desktop Navi スタートアップサービス サービス内容説明書」に定めるとおりとします。

(2) 基本サービス

乙は甲に対し、甲が管理用端末および利用者端末を乙サービス環境と接続することにより、機能説明書に記載の基本機能を継続的に利用できるようにします。なお、本サービスの対象とすることができる利用者端末の数は、20台までとします。

(3) 追加ライセンス

乙は、乙サービス環境上で、前号の機能の対象とすることができる利用者端末の数を1台追加します。

(4) 環境規定オプション

乙は甲に対し、甲が管理用端末および利用者端末を乙サービス環境と接続することにより、機能説明書に記載の環境規定オプション機能を継続的に利用できるようにします。なお、本サービスの対象とすることができる利用者端末の数は、1台とします。

(5) 環境更新オプション

乙は甲に対し、甲が管理用端末および利用者端末を乙サービス環境と接続することにより、機能説明書に記載の環境更新オプション機能を継続的に利用できるようにします。なお、本サービスの対象とすることができる利用者端末の数は、1台とします。

(6) リモートモニタリングオプション

乙は甲に対し、甲が管理用端末および利用者端末を乙サービス環境と接続することにより、機能説明書に記載のリモートモニタリングオプション機能を継続的に利用できるようにします。なお、本サービスの対象

とすることができる利用者端末の数は、1台とします。

(7) インターネットサポートオプション

乙は甲に対し、甲が管理用端末および利用者端末を乙サービス環境と接続することにより、機能説明書に記載のインターネットサポートオプション機能を継続的に利用できるようにします。なお、本サービスの対象とすることができる利用者端末の数は、1台とします。

(8) ログ強化オプション

乙は甲に対し、甲が管理用端末および利用者端末を乙サービス環境と接続することにより、機能説明書に記載のログ強化オプション機能を継続的に利用できるようにします。なお、本サービスの対象とすることができる利用者端末の数は、1台とします。

(9) ログ強化追加ストレージオプション

乙は甲に対し、甲が管理用端末および利用者端末を乙サービス環境と接続することにより、機能説明書に記載のログ強化追加ストレージオプション機能を継続的に利用できるようにします。なお、本サービスの対象とすることができるストレージ容量は、100GBとします。

(10) ポリシー検討支援サービス

乙は甲に対し、本サービスのセキュリティ診断項目に関して、甲のセキュリティ要件をヒアリングし、利用者端末の動作を規定する設定値(以下「ポリシー」という)の内容の検討支援を行います。なお、具体的なサービス内容については、添付「Systemwalker Desktop Navi ポリシー検討支援サービス サービス内容説明書」に定めるとおりとします。

(11) 運用設計支援サービス

乙は甲に対し、本サービスの運用要件をヒアリングし、それらを運用設計書の雛形としてまとめ提供します。なお、具体的なサービス内容については、添付「Systemwalker Desktop Navi 運用設計支援サービス サービス内容説明書」に定めるとおりとします。

(12) セキュリティリスクレポートサービス

乙は甲に対し、エージェントプログラムが収集した利用者端末の情報を元に、利用者端末のセキュリティ対策状況を診断し、報告を行います。なお、具体的なサービス内容については、添付「Systemwalker Desktop Navi セキュリティリスクレポートサービス 受託条件明細」に定めるとおりとします。

(13) 定期セキュリティリスクレポートサービス

乙はサービス実施期間中、エージェントプログラムが収集した利用者端末の情報を元に、定期的に利用者端末のセキュリティ対策状況を診断し、報告を行います。なお、具体的なサービス内容については、添付「Systemwalker Desktop Navi 定期セキュリティリスクレポートサービス 受託条件明細」に定めるとおりとします。

5. サービスの提供時間帯

本サービスのうち、前項第(2)号から第(9)号のサービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、乙は、当該サービスの実施期間中、第14項に基づき、甲の業務時間を含む乙の指定する時間に、本サービスを一時的に停止することがあります。その際、乙はあらかじめその旨を甲に対して、乙所定の方法にて通知するものとしますが、緊急やむを得ない場合にはこの限りではありません。ただし、緊急やむを得ない場合に当該サービスを一時的に停止した時は、乙は甲に対し、当該停止の内容について、事後に乙所定の方法にて報告するものとします。

6. サービスに関する問い合わせ

(1) 乙は、本サービスの実施期間中、本サービスに関する仕様または操作方法に関する質問、本サービスが正常に動作しない場合における原因調査、回避措置に関する質問または相談を甲運用管理者を窓口として、公開ホームページ、E-mailまたは電話にて受け付けるものとします。なお、受付・回答時間帯は、日本時間の月曜日から金曜日まで(ただし日本国の祝日および乙の指定する休業日を除く)の9時から12時および13時から17時までとし、問い合わせで使用する言語は日本語に限るものとします。

(2) 前号にかかわらず、天災地変、事故等の理由により乙が必要と判断した場合、乙は前号に定める受付・回答時間帯を変更することができるものとします。この場合、乙はあらかじめその旨を管理者向けダッシュボード上に掲示するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

7. 一括払いサービスの終了

乙は、第4項第(1)号、および第4項第(10)号から第(13)号記載のサービス終了後、すみやかに乙所定の「実施完了報告書」により、作業の終了を甲に報告するものとします。甲は、当該「実施完了報告書」の受領後すみやかにその内容を確認するものとし、当該確認をもって、当該サービスの終了とします。

8. 甲の協力義務

甲は本サービスの実施期間中、自らの責任と費用負担により、次の各号の事項を実施するものとします。

(1) 甲は、本サービスを利用するためのID、パスワードまたはメールアドレス等が乙により発行される場合、その使用および管理について責任を持つこととします。これらが第三者に使用されたことにより甲に生じた損害については、乙はなんら責任を負わないものとします。

また、IDおよびパスワードの使用により発生した利用料金については、すべて甲の負担とします。

- (2) 甲は、管理用端末および利用者端末の保守を自らの責任と費用負担にて行い、第3項第(1)号に示す動作条件を維持するものとします。

9. 禁止事項

甲は、本サービス上で以下の行為を行わないものとします。

- (1) 乙の書面による事前の承諾なしでの管理用プログラムまたはエージェントプログラムに対する逆アセンブル、逆コンパイルを伴うリバースエンジニアリング。
 - (2) 乙もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - (3) 乙もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - (4) 乙もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、他者への差別を助長し、または名誉もしくは信用を毀損する行為
 - (5) 詐欺、規制薬物の濫用、児童売買春、預貯金口座および携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく行為、または結びつくおそれの高い行為
 - (6) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待に相当する画像、文書を送信もしくは掲載する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、掲載、販売を想起させる広告を表示または送信する行為
 - (7) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為
 - (8) 無制限連続講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為
 - (9) 違法に賭博・ギャンブルを行い、またはこれを勧誘する行為
 - (10) 違法行為(けん銃等の譲渡、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等)を直接的かつ明示的に請負し、仲介しまたは誘引(他人に依頼することを含む)する行為
 - (11) 人の殺害現場等の残虐な情報、動物を虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を掲載し、または不特定多数の者にあてて送信する行為
 - (12) 人を自殺に誘引または勧誘する行為
 - (13) 「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に基づく、当該事業の提供者に対する規制および当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為
 - (14) 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為および「公職選挙法」に抵触する行為
 - (15) 乙もしくは第三者に対し、無断で広告・宣伝・勧誘等のE-mailを送信する行為、嫌悪感を抱くもしくはそのおそれがあるE-mail(嫌がらせメール)を送信する行為、他者のE-mail受信を妨害する行為、または連鎖的なE-mail転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為
 - (16) 第三者の保有するコンピュータに対して多数回の接続行為を繰り返し行い、もって当該コンピュータを利用困難な状態におく行為
 - (17) 本人の同意を得ることなく、または、詐欺的な手段により他者の個人情報収集する行為
 - (18) 本サービスにより利用しうる情報を正当な権限なく改ざんまたは消去する行為
 - (19) 乙または第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (20) 第三者の設備、ネットワークサービス用電気通信回線、ネットワークサービス用電気通信設備、アクセス回線またはアクセスポイントに無権限でアクセスし、またはその利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
 - (21) 有害なコンピュータプログラム等を送信もしくは掲載し、または第三者が受信可能な状態におく行為
 - (22) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続が義務づけられている場合に、当該手続を履行せず、その他当該法令に違反する行為
 - (23) 上記各号の他、法令もしくは公序良俗に違反(暴力、残虐等)する行為、乙の信用を毀損し、もしくは、乙の財産を侵害する行為、または、第三者に不利益を与える行為
 - (24) 上記各号のいずれかに該当する行為(当該行為を第三者が行っている場合を含む)が見られるデータ等へリンクを張る行為
 - (25) 第三者に上記のいずれかに該当する行為をなせしめ、または当該第三者の行為が存在することを知りながら適切な措置を講じることなく放置する行為
10. 利用者端末の使用者等との関係等
- (1) 甲は、自らの判断と責任で利用者端末を決定し、当該利用者端末の使用者との間で第3項第(7)号の同意を取得するものとし、乙は、当該決定および同意の結果として発生したいかなる結果についても、一切責任を負わないものとします。
 - (2) 甲は、利用者端末の使用者等に対し、いかなる理由においても、本サービスに関して、乙への直接的なクレーム、異議、請求、訴訟等を一切行わせないものとします。なお、甲は、本サービスの利用の過程において、第三者(利用者端末の使用者を含むが、これに限られない)から、甲または乙に対して何らかのクレーム等が通知された場合、自己の責任と費用負担において当該クレーム等を処理解決するものとし、乙に迷惑をかけないものとします。
 - (3) 乙は、本サービスに関し、債務不履行、不法行為、その他いかなる理由においても、甲以外の第三者(利用者端末の使用者を含むが、こ

れに限られない)に対して法律上の義務を負わず、本サービスに起因して甲以外の第三者に損害が生じた場合でも、一切の損害賠償責任を負わないものとします。

11. 免責

本サービスに関し、以下の各号の事由は乙の責に帰すべからざる事由(ただし、これに限らない)であり、乙は、当該事由に起因して甲に生じた損害についてはいかなる法律上の義務も負わないものとします。

- (1) 甲の管理用端末または利用者端末のトラブルおよび甲の管理用端末または利用者端末に起因するトラブル
- (2) 甲が他の電気通信事業者から提供を受けているアクセス回線のトラブルおよび当該回線に起因するトラブル
- (3) 本サービス用電気通信回線および本サービス用電気通信設備に対して第三者が故意に当該機能を破壊する場合
- (4) 甲が本仕様書第3項、第8項、第9項または第10項を遵守しないことに起因するトラブル
- (5) 甲が本サービスを利用することにより第三者との間でトラブル等が生じた場合
- (6) 本サービスを利用する上で甲が設定したポリシーに起因する不利益またはトラブル(ポリシーが誤っていた場合等を含むがこれに限らない)

12. 甲の個人情報の取り扱い

甲が本サービスを利用して登録(入力)する甲の取り扱う個人情報については、甲の責任において管理するものとします。

13. サービス終了時のデータの取り扱い

乙は、本サービスの終了後すみやかに、甲が乙サービス環境に登録(入力)したデータを消去するものとします。

14. 本サービスの中断および停止

乙は、次の場合には、本サービスの提供を中断もしくは停止することができるものとします。なお、これにより甲に損害が生じたとしても、乙は一切責任を負わないものとします。

- (1) 乙サービス環境の保守上または工事上の以下の場合
 - a. 月1回の1日間のOSまたはSaaSアプリケーション保守作業
 - b. 四半期1回の2日間連続のSaaSアプリケーション保守作業
 - c. データセンターの保守点検
 - d. 障害等によりやむを得ないとき
- (2) 乙サービス環境その他本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ないとき
- (3) 乙が提供を受けている他の電気通信事業者の都合により、本サービス用電気通信回線またはアクセス回線の使用が不能なとき
- (4) 乙が本サービスを提供するために必要となる電気通信回線、電気通信設備またはアクセス回線に対し、第三者が故意に当該機能を破壊する場合、または、当該機能に支障をきたす行為を行った場合
- (5) 天災地変、事故等により、本サービスの提供ができなくなったとき
- (6) その他、本サービスの運営上または技術上、本サービスの一時的な中断が必要と乙が判断した場合

15. 知的財産権の帰属

本サービスおよび本サービスに使用するソフトウェアの著作権は乙または第三者に帰属します。また、本サービスに関連して乙が甲に提供したドキュメントの著作権も乙に帰属しますが、甲は本サービスを利用するために必要な範囲で、それらのドキュメント(ただし、乙が秘密である旨表示したものを除く)の全部または一部を複製することができます。

以 上